

2025 年歯科患者データ

2025 年歯科患者データについてご報告します。各医院個別データにつきましては、担当者よりご案内させていただきます。全体の傾向と自医院を比較することで、今後の歯科経営のご参考にしてください。

2025年診療実績（橋本会計お客様266診療所平均）

番号	年度	2023年	2024年	2025年	前々年比	前年比
1	診療日数	22.0	21.9	22.7	103.5%	103.8%
2	診療点数	429,100	447,534	482,280	112.4%	107.8%
3	レプト件数	342	357	379	111.0%	106.4%
4	レプト1件点数	1,256	1,255	1,272	101.2%	101.3%
5	実日数	552	560	585	106.0%	104.4%
6	1回点数	778	799	825	106.1%	103.2%
7	1日平均患者数	25.1	25.6	25.7	102.4%	100.6%
8	月回数	1.62	1.57	1.54	95.4%	98.2%
9	自由診療（円）	2,504,999	2,684,258	2,803,139	111.9%	104.4%
10	診療収入（円）	6,796,001	7,159,595	7,625,935	112.2%	106.5%
11	新患者数	23	22	24	108.1%	108.9%
12	再初診数	95	94	97	101.7%	103.8%
13	再診数	223	241	258	115.3%	107.1%
14	新患再初診比	4.22	4.16	3.97	94.1%	95.3%
15	再診比率	65.4%	67.5%	67.9%	103.9%	100.7%

【2025 年患者データのポイント】

- ① 前年と比較し、保険収入 7.8%、自費収入 4.4%、総収入 6.5%と収入全体で大幅な伸びとなりました。
- ② 保険収入は、診療日数が増加した影響もありますが、レセプト件数、レセプト 1 件点数それぞれ増加しています。1 回点数が初めて 800 点を超えた一方で、月回数は今回も減少しました。
- ③ 自費収入は物価高騰による料金見直しの影響もあってか、増加傾向が続いています。
- ④ 次ページの経費データでは、給料賃金が 9.3%の増加となっています。
- ⑤ 毎年注目している口腔内スキャナーの導入率は 41.7%（前年 34.0%）に増加しました。

2026 年歯科経営セミナー開催迫る！

日時：令和 8 年 6 月 21 日（日） 13：30～16：30

場所：ステーションコンファレンス東京

内容：第一部 2026 年歯科経営のポイント

第二部 歯科医院 M&A における事例紹介 ～譲渡オーナーと M&A アドバイザーによる対談～

医療法人かしま歯科医院 理事長 鹿島 健司 先生

株式会社ストライク ヘルスケアアドバイザリー部 浅見 雄人 氏

歯科会計®

2025 年歯科経営資料（経営・人員・設備データ）

番号	科目	2023年	2024年	2025年	前々年比	前年比
16	保険収入	4,129,931	4,334,194	4,610,861	111.6%	106.4%
17	自費収入	2,504,581	2,693,364	2,826,356	112.8%	104.9%
18	雑収入	189,676	235,462	243,810	128.5%	103.5%
19	診療収入合計	6,824,188	7,263,021	7,681,027	112.6%	105.8%
20	診療材料	489,117	495,779	518,634	106.0%	104.6%
21	外注技工料	538,467	588,406	588,552	109.3%	100.0%
22	診療原価合計	1,027,584	1,084,185	1,107,186	107.7%	102.1%
23	給料賃金	1,613,075	1,726,498	1,887,227	117.0%	109.3%
24	法定福利費	227,262	241,336	259,338	114.1%	107.5%
25	福利厚生費	52,638	58,978	57,665	109.6%	97.8%
26	旅費交通費	113,416	123,596	123,425	108.8%	99.9%
27	通信費	42,044	43,246	44,146	105.0%	102.1%
28	接待交際費	94,328	101,222	95,106	100.8%	94.0%
29	水道光熱費	68,131	68,069	70,289	103.2%	103.3%
30	地代家賃	466,157	487,473	495,602	106.3%	101.7%
31	リース料	47,094	44,592	44,865	95.3%	100.6%
32	減価償却費	333,003	336,217	372,014	111.7%	110.6%
33	研修研究費	32,340	40,381	36,466	112.8%	90.3%
34	広告宣伝費	147,960	146,684	164,896	111.4%	112.4%
35	利子割引料	21,146	24,667	26,319	124.5%	106.7%
36	その他経費	853,248	910,661	930,637	109.1%	102.2%
37	経費合計	4,111,843	4,353,619	4,607,994	112.1%	105.8%
38	事業利益	1,684,762	1,825,217	1,965,846	116.7%	107.7%
39	キャッシュフロー	2,017,765	2,161,434	2,337,860	115.9%	108.2%

番号	科目	2023年	2024年	2025年	前々年比	前年比
40	歯科医師数	1.5	1.6	1.6	107.7%	102.7%
41	歯科衛生士数	1.7	1.9	2.0	115.2%	101.9%
42	歯科助手・受付数	2.2	2.3	2.2	99.5%	93.5%
43	歯科技工士数	0.1	0.1	0.1	170.8%	134.3%
44	ユニット台数	3.9	3.9	3.9	101.9%	100.3%
45	口腔外パキューム	75.9%	78.2%	78.9%	104.1%	101.0%
46	レーザー	38.3%	38.7%	40.6%	106.0%	104.9%
47	デジタルレントゲン	90.0%	90.2%	92.1%	102.3%	102.1%
48	c a d c a m	11.9%	12.4%	13.9%	117.1%	112.1%
49	マイクロソフト	34.1%	34.6%	36.5%	106.9%	105.4%
50	C T	57.5%	57.9%	62.4%	108.6%	107.8%
51	スキャナー	21.5%	34.0%	41.7%	193.5%	122.7%
52	ユニット当り1日患者数	6.5	6.5	6.5	100.5%	100.3%
53	歯科医師1人当り収入	4,498,494	4,520,418	4,686,378	104.2%	103.7%
54	自費率	36.9%	37.5%	36.8%	99.7%	98.0%
55	診療材料費率	7.4%	7.1%	7.0%	94.6%	98.8%
56	外注技工料費率	8.1%	8.4%	7.9%	97.5%	94.5%
57	事業利益率	24.7%	25.1%	25.6%	103.7%	101.8%

資産承継

貸付用不動産の相続税評価改正の影響

令和 8 年度税制改正大綱で示された「貸付用不動産の相続税評価額の算定方法の見直し（令和 9 年 1 月 1 日施行）」に伴い、取得・新築から 5 年以内に相続等が発生した場合の評価額がどのように変化するか、具体的な試算をもとに解説します。

<仮定>

時価 1 億円で購入した土地（200 m²以下）に、建築費 1 億円の賃貸アパートを建築

<現行の評価方法（令和 8 年まで）>

●土地（貸家建付地）：約 6,560 万円（路線価を時価の 80%と仮定）

【計算式】 路線価（8,000 万円）×（1 - 借地権割合 60% × 借家権割合 30%）= 8,000 万円 × 0.82 = 6,560 万円

●建物（貸家）：約 4,200 万円（固定資産税評価額を建築費の 60%と仮定）

【計算式】 固定資産税評価額（6,000 万円）×（1 - 借家権割合 30%）= 6,000 万円 × 0.7 = 4,200 万円

<新ルール適用後の評価方法（令和 9 年以降、取得・新築から 5 年以内の場合）>

※基本的に取得・新築から 5 年以内は取得価格の 80%の評価になります。

●土地：約 8,000 万円 【計算式】 取得価額（1 億円）× 80% = 8,000 万円

●建物：約 8,000 万円 【計算式】 建築価額（1 億円）× 80% = 8,000 万円

<相続税評価額シミュレーション結果比較表>

さらに土地の評価を 50%減額できる小規模宅地の特例（貸付事業用）の適用をふまえた評価額のシミュレーション結果をまとめると以下のとおりです。

(単位：万円)					
パターン	適用ルール（取得・保有期間）	小規模宅地等の特例	土地の評価額	建物の評価額	合計評価額
① 現行	現行ルール (新ルール5年超保有)	適用なし	6,560	4,200	10,760
② 新ルール	新ルール（取得から3年以内の相続）	適用不可（3年縛り）	8,000	8,000	16,000
①' 現行 + 小規模特例	現行ルール（3年超保有） (新ルール5年超保有)	適用あり (50%減額)	3,280	4,200	7,480
②' 新ルール + 小規模特例	新ルール（取得から3年超?5年以内の相続）	適用あり (50%減額)	4,000	8,000	12,000